

令和2年2月

岩手県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和2年2月17日

岩手県後期高齢者医療広域連合議会

議事日程第 1 号

令和 2 年 2 月 17 日 (月)

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 広域連合長あいさつ
- 第 5 議案第 1 号 岩手県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第 2 号 岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第 3 号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合格約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
- 第 8 議案第 4 号 岩手県市町村総合事務組合の財産処分の協議に関し議決を求めることについて
- 第 9 議案第 5 号 岩手県後期高齢者医療広域連合第 3 次広域計画の一部改定について
- 第 10 議案第 6 号 令和元年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 (第 2 号)
- 第 11 議案第 7 号 令和元年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 12 議案第 8 号 令和 2 年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 第 13 議案第 9 号 令和 2 年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
- 第 14 議案第 10 号 岩手県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

上記日程のとおり

出席議員（31名）

1番	清水	崇文	君	2番	小笠原	清晃	君
3番	本館	憲一	君	4番	小原	享子	君
6番	船砥	英久	君	7番	鈴木	一夫	君
8番	関	善次郎	君	9番	中上	一登	君
10番	中村	正志	君	11番	菊池	美也	君
12番	千田	恭平	君	13番	大坂	俊	君
14番	遠藤	幸徳	君	15番	仲田	孝行	君
16番	上野	三四二	君	17番	米田	徳一郎	君
19番	阿部	加代子	君	20番	高橋	輝彦	君
21番	神田	謙一	君	22番	東梅	守	君
23番	鈴木	重男	君	24番	田中	二郎	君
25番	浜川	末松	君	26番	中瀬	春英	君
27番	千田	力	君	28番	寺崎	敏子	君
29番	佐藤	克典	君	30番	林崎	竟次郎	君
31番	藤原	恵子	君	32番	高橋	七郎	君
33番	佐々木	功夫	君				

欠席議員（2名）

5番	竹花	邦彦	君	18番	五枚橋	久夫	君
----	----	----	---	-----	-----	----	---

説明のため出席した者

広域連合長	谷藤	裕明	君	副広域連合長	山本	賢一	君
事務局長	藤原	真人	君	次長兼 総務課長	川村	康範	君

業務課長 小山泰光君 会計管理者兼
会計室長 及川哲也君

職務のため出席した者

議会書記長 川村康範君 議会書記 前田正利君
議会書記 浅沼和也君

開会 午後 1時35分

◎開会及び開議の宣告

○議長（小笠原清晃君） これより令和2年2月岩手県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会します。

本日の出席議員は31名であります。

欠席の通告は、竹花邦彦議員、五枚橋久夫議員、以上2名から出ております。

地方自治法第113条の規定により定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

◎諸般の報告

○議長（小笠原清晃君） 最初に、諸般の報告を申し上げます。

監査委員から例月出納検査の結果報告3件があります。お手元に資料を配付しておりますので、御了承願います。

◎議席の指定

○議長（小笠原清晃君） これより本日の議事日程に入ります。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程第1号により進めます。

日程第1、議席の指定を行います。

新たに広域連合議会議員に1名の方が選出されましたことに伴い、議席を議長において指定をいたします。

その議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

川村書記長。

○議会書記長（川村康範君） 議席番号23番 鈴木重男議員。

以上でございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小笠原清晃君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

30番 林崎竟次郎議員、31番 藤原恵子議員、以上の2名を指名します。

◎会期の決定

○議長（小笠原清晃君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（小笠原清晃君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎広域連合長あいさつ

○議長（小笠原清晃君） 日程第4、広域連合長挨拶であります。

谷藤広域連合長。

○広域連合長（谷藤裕明君） 令和2年2月岩手県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

後期高齢者医療制度は平成20年4月の発足から間もなく12年がたつものでございますが、この間、岩手におきましては、発足当初18万4,000人余りであった被保険者数は、高齢化の進行により、令和元年10月現在では21万7,000人余りと、18%もの増加となっております。また、医療費につきましては平成30年度には1,646億円余りとなっており、高齢者が安心して医療を受けられるための制度として、重要性がさらに高まっているものと存じております。

後期高齢者医療制度の安定的な運営の確保は大きな課題であります。国におきましては制度の持続可能性を高めるため、世代間及び世代内の公平を求める観点から、段階的な見直しが進められております。

当広域連合といたしましても、安定した制度運営により、被保険者の皆様が安心して適切な医療を受けられることができるよう制度の周知に努めるほか、市町村と連携しながら、収入確保を図るための保険料収納対策や、高齢者の特性を踏まえた健康支援を図るための保健事業と介護予防の一体的な実施など、積極的に推進しているところでございます。

本日は令和2年度及び令和3年度の保険料率等を定める後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例、令和2年度広域連合予算及び監査委員の選任に関し同意を求めることについてなど10議案を御提案申し上げます。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小笠原清晃君） 日程第5、議案第1号「岩手県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

藤原事務局長。

○事務局長（藤原真人君） 議案書の1ページをお開き願います。

議案第1号「岩手県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」についてであります。国及び県の例に準じ、行政職給料表を改定しようとするものであります。

以上、議案第1号につきまして御説明を申し上げます。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（小笠原清晃君） これより議案審議を行います。

議案第1号に対する質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小笠原清晃君） ないものと認めます。

議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（小笠原清晃君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小笠原清晃君） 日程第6、議案第2号「岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

当局から説明願います。

藤原事務局長。

○事務局長（藤原真人君） 議案書6ページをお開き願います。

議案第2号「岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」についてであります。高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、令和2年度及び令和3年度の保険料率を定めるとともに、同法施行令の改正に伴い、保険料の賦課限度額及び均等割の軽減対象に係る所要の改正をしようとするものであります。

以上、議案第2号につきまして御説明を申し上げます。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（小笠原清晃君） これより議案審議を行います。

議案第2号に対する質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

30番、林崎議員。

○30番（林崎竟次郎君） 今回の保険料率を据え置くものですが、それで、1人当たり3,134円負担が増えるのですが、これはなぜ3,134円増えるのでしょうか。お願いします。

○議長（小笠原清晃君） 事務局長。

○事務局長（藤原真人君） お答え申し上げます。

今回、保険料の均等割、こちらのほうの制度が、現在ですと本来の金額に対しまして8.5割に抑えるという軽減制度があります。これが今、段階的に7割の軽減に引下げといいますか、小さくなっていくのがあります。これがちょうど今回の保険料の改定とともに3年度に行われるということで、料率は変わらなかったとしても、均等割の額が、もともとが8.5割のものが7割軽減に切り替わるという部分で、この分が負担が増えるという形になっております。こういったことがありまして、均等割につきましても、料率は変わらないといたしましても軽減の幅が縮小されるということで、実際に被保険者の皆さんにお支払いいただく保険料の額のほうが増えていくと、このようなことになっております。

○議長（小笠原清晃君） 林崎議員。

○30番（林崎竟次郎君） そうすると、均等割額が3万8,000円ではなくて、3万8,000円足す3,134円ということなののでしょうか。

○議長（小笠原清晃君） 事務局長。

○事務局長（藤原真人君） 大変お待たせしました。失礼しました。

保険料の均等割のところですが、今回の料率を改正しなかった場合でありますけれども、本来の金額が現在ですと8割軽減の方、こういった方々ですと現行は7,600円を負担していただいております。これが令和2年度につきましては7割軽減というふうなことに、言わば縮小されますので、その結果、納めていただく保険料が3,800円増えまして1万1,400円になると、このような形になっております。

また、現在令和元年度、8.5割軽減の方ですと、令和2年度は7.75割軽減に圧縮、そして、さらに令和3年度は7割軽減に圧縮されるという形になります。こうなりますと、令和元年度5,700円の御負担を頂いた方々が、令和2年度におきましては8,500円、令和3年度におきましては1万1,400円、軽減の割合が変わるということで、この均等割の御負担をお願い

するというふうな形になっております。

○議長（小笠原清晃君） よろしいですか。

○30番（林崎竟次郎君） はい。

○議長（小笠原清晃君） そのほかございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小笠原清晃君） 御意見等ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小笠原清晃君） ないものと認めます。

議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（小笠原清晃君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号及び議案第4号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小笠原清晃君） 日程第7、議案第3号「岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて」及び日程第8、議案第4号「岩手県市町村総合事務組合の財産処分の協議に関し議決を求めることについて」を一括議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。

藤原事務局長。

○事務局長（藤原真人君） 議案書8ページをお開き願います。

議案第3号「岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて」であります。盛岡市・矢巾町都市計画事業等組合が解散することから、岩手県市町村総合事務組合を構成する団体から同組合を除くことに伴う岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更について、地方自治法の規定により議決を求めるものであります。

次に、議案書10ページをお開き願います。

議案第4号「岩手県市町村総合事務組合の財産処分の協議に関し議決を求めることについて」であります。盛岡市・矢巾町都市計画事業等組合が解散することから、退職手当の支給に関する事務に係る財産処分を行うことについて、地方自治法の規定により議決を求めるものであります。

以上、議案第3号から議案第4号までにつきまして御説明を申し上げます。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（小笠原清晃君） これより議案審議を行います。

議案第3号及び議案第4号に対する質疑に入ります。

質疑の方ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小笠原清晃君） ないものと認めます。

意見の方ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小笠原清晃君） 意見もないものと認めます。

これより採決に入ります。

議案第3号及び議案第4号を一括採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（小笠原清晃君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号及び議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小笠原清晃君） 日程第9、議案第5号「岩手県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画の一部改定について」を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

藤原事務局長。

○事務局長（藤原真人君） 議案書12ページをお開き願います。

議案第5号「岩手県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画の一部改定について」であり

ますが、高齢者の医療の確保に関する法律の改正により、後期高齢者に対する保健事業について、市町村が実施する国民健康保険や介護保険の各種事業と一体的に実施すること及びその実施における広域連合と市町村の連携内容について広域計画に定めることとされたことに伴い、岩手県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画の一部改定を行おうとするものであります。

以上、議案第5号につきまして御説明を申し上げます。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（小笠原清晃君） これより議案審議を行います。

議案第5号に対する質疑に入ります。

質疑の方ございますか。

15番、仲田議員。

○15番（仲田孝行君） 別冊のほうの第3次広域計画の5ページで、「保険料の収納については、被保険者の保険料負担の公平性を確保するため、目標収納率の達成や」とあるわけですが、広域でこういう収納率を上げるのだということで、市町村に委託するという形だと思っておりますけれども、そういうことを市町村の了解を得て書き込んでいるかどうか。それから、「更なる滞納解消への取組」というのは、もっと差押えとかを増やすということなのか、それらの取り組みについてお聞きします。

それから、同じ5ページの真ん中あたりの課題というところで、「重複・頻回受診者訪問指導事業を受託する市町村を増やすなど」ですが、今現在、33の市町村があるわけですが、今現在、幾つの自治体があって、それをどのように増やすのかお聞きします。

それと、医療費適正化のため、「より効果的な取組が求められる」と書いてありますが、どのような取組を想定しているのか伺います。

以上です。

○議長（小笠原清晃君） 事務局長。

○事務局長（藤原真人君） 別冊書のほうからの5ページの上のほうにあります保険料のほうの記載のことについて述べたいと思います。

この計画、今回の改正ではここの箇所については変更は設けていないものなのですが、この第3次計画をつくる際には各市町村と意見を交換しまして、市町村と言わば協同でいいですか、一緒にこの計画をつくっております。ですから、市町村でもこういうふうなことを目標に掲げながら、現在も保険料のほうの収納に関して取組をさせていただいていると

いう状況になってございます。

○議長（小笠原清晃君） 業務課長。

○業務課長（小山泰光君） 保健事業の関係で、重複・頻回受診訪問指導事業につきましては、現在31市町村中1市のみでございます。過去には3市町村程度あったのですが、1市に減ったということで、さらなる事業を進めるために増やそうということで進めてまいっているところですし、あと、より効果的な取組ということで、いろいろ事業をしておりますけれども、なかなか市町村のほうでも対応が難しい状況でありますけれども、今回、2年度から始まります保健事業と介護予防の一体的な事業も絡めまして、より効果的な事業に市町村と協議をしながら進めていきたいと考えておるところです。

○議長（小笠原清晃君） 仲田議員。

○15番（仲田孝行君） 事務局長のほうから、さらなる滞納解消への取組はどのようなことを想定しているかについて、お答えいただいております。

それから、この計画は既に課題等については別に変更するものではなくて、合意しているものということなのではございますけれども、今の方の発言だと、もう既に合意できているのに、より効果的な取組が委託している自治体から出されていないと。それから、増やす活動もいま停滞しているようなふうに見受けられるのですが、その辺の原因はどのように捉えているのでしょうか。

○議長（小笠原清晃君） 業務課長。

○業務課長（小山泰光君） 滞納解消につきましては、保険料の賦課につきましては広域連合でございますけれども、滞納の解消につきましては市町村の事務ということで、市町村のほうに一任しまして、やり方につきましては、市町村のほうで御検討いただいて、より効果的な対応をしていただくということと、より保険料収納率がアップした場合につきましては、市町村への情報提供等を行っていただいているところでございます。

保健事業を、より効果的なというところで、市町村についてもマンパワーといいますか、スタッフが不足ということで、なかなか事業のほうも進まないところがあるようでございましたので、それにつきましても、新たな事業、先ほど一体事業のほうからもありましたように、効果的な事業ができるような取組をしていきたいと考えております。

○議長（小笠原清晃君） 仲田議員。

○15番（仲田孝行君） 何度もすみません。

私が聞いた重複・頻回受診者訪問指導事業を受託する市町村を増やすというのが、増えて

いないので停滞しているという、その辺の原因をどう捉えているのかということについても、ちょっと回答を頂きたいのですけれども。

○議長（小笠原清晃君） 業務課長。

○業務課長（小山泰光君） 重複・頻回事業につきましても、市町村においてのマンパワーと
いいですか、訪問等をする保健師なり、看護師等が不足しているということで、なかなか思
うようにできない状況となっております。

○議長（小笠原清晃君） そのほかございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小笠原清晃君） 御意見ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小笠原清晃君） なしと認めます。

議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（小笠原清晃君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号及び議案第7号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小笠原清晃君） 日程第10、議案第6号「令和元年度岩手県後期高齢者医療広域連合
一般会計補正予算（第2号）」及び日程第11、議案第7号「令和元年度岩手県後期高齢者医
療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」を一括議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

藤原事務局長。

○事務局長（藤原真人君） 議案書の13ページをお開き願います。

議案第6号「令和元年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）」に
ついてであります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ223万円を減額し、歳入歳
出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,492万3,000円とするものであります。

議案書14ページ、15ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正の補正額欄等を御覧願います。

また、別冊の令和元年度岩手県後期高齢者医療広域連合補正予算に関する説明書の1ページからの一般会計補正予算（第2号）に関する説明書を御覧いただきたいと存じます。

総務費で職員住宅賃借料が減額となること等により、所要額の補正を行うものであります。

次に、議案書の17ページをお開き願います。

議案第7号「令和元年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」についてであります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10億497万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,612億2,769万9,000円とするものであります。

議案書18ページ、19ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算の補正の補正額の欄等を御覧願います。

また、別冊の説明書の17ページからの後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に関する説明書を御覧いただきたいと存じます。

歳入は、市町村支出金で2億6,425万5,000円の減額、国庫支出金で2億3,071万3,000円の減額、繰入金で5億6,224万9,000円の減額が主なものとなっております。

歳出は、総務費で7,634万8,000円の減額、保険給付費で9億6,730万2,000円の減額が主なものとなっております。

以上、議案第6号から議案第7号までにつきまして御説明申し上げました。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（小笠原清晃君） これより議案審議を行います。

議案第6号及び議案第7号に対する質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小笠原清晃君） 御意見ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小笠原清晃君） ないものと認めます。

これより採決に入ります。

議案第6号及び議案第7号を一括採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（小笠原清晃君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号及び議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号及び議案第9号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小笠原清晃君） 日程第12、議案第8号「令和2年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」及び日程第13、議案第9号「令和2年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」を一括議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。

藤原事務局長。

○事務局長（藤原真人君） 議案書の21ページをお開き願います。

議案第8号「令和2年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」についてであります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,393万9,000円とするものであります。

議案書22ページ、23ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算を御覧願います。

また、別冊の令和2年度岩手県後期高齢者医療広域連合予算に関する説明書の1ページからの一般会計予算に関する説明書を御覧いただきたいと存じます。

詳細につきましては、総務課長から御説明申し上げます。

○議長（小笠原清晃君） 川村総務課長。

○次長兼総務課長（川村康範君） まず、歳入についてでございます。

6ページ、7ページを御覧願います。

1款1項1目市町村負担金1億9,078万3,000円は、派遣職員の人件費及び事務経費などに充てるための市町村の負担金でございます。派遣職員21名の人件費につきましては全市町村が負担金として負担しており、広域連合は時間外勤務手当や通勤手当などを支給しております。また、派遣元の市町村は給料や期末勤勉手当などを支給しており、その費用は広域連合から派遣元の市町村に対し派遣職員人件費負担金として支出しております。

6款1項1目基金繰入金302万3,000円は、平成30年度の決算剰余金を令和元年度に財政調整基金に積み立てていたものを、令和2年度に取り崩すものでございます。

8ページ、9ページを御覧願います。

8款2項3目雑入12万9,000円は、広域連合で借り上げている職員住宅の使用料の一部を職員が負担しているものでございます。

次に、歳出についてでございます。

10ページ、11ページを御覧願います。

1款1項1目議会費167万8,000円は、議会運営に係る経費でございます。

2款1項1目一般管理費1億9,104万9,000円は、広域連合事務局の運営に要する経費でございます。主なものは、時間外勤務手当や通勤手当などの職員手当や派遣元の市町村に対する派遣職員人件費負担金及び事務経費などでございます。

以上で、一般会計に関する説明を終わります。

○議長（小笠原清晃君） 事務局長。

○事務局長（藤原真人君） 次に、議案書の25ページをお開き願います。

議案第9号「令和2年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」についてであります。歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ1,567億7,591万1,000円とするものであります。

また、一時借入金の借入れの最高額は100億円とすることとし、2款保険給付費の各項に計上した予算に過不足を生じた場合に、同一款内で各項の間の流用ができるよう定めるものであります。

議案書26ページ、27ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算を御覧願います。

また、別冊の説明書の19ページからの後期高齢者医療特別会計予算に関する説明書を御覧いただきたいと存じます。

詳細につきましては、業務課長から御説明申し上げます。

○議長（小笠原清晃君） 小山業務課長。

○業務課長（小山泰光君） まず、歳入についてでございます。

24ページを御覧願います。

24ページから29ページにかけて記載しております1款市町村支出金、1項市町村負担金261億1,880万8,000円ではありますが、1目事務費負担金は事務的共通経費に係る市町村の負担金でございます。

2目保険料等負担金は被保険者から市町村に納付いただいた保険料などでございます。

3目療養給付負担金は歳出の2款保険給付費の12分の1相当額の市町村負担金でございます。

す。

28ページを御覧願います。

28ページから31ページにかけて記載しております2款国庫支出金、1項国庫負担金378億9,212万1,000円ではありますが、保険給付費の12分の3相当額の療養給付負担金などがございます。

2項国庫補助金165億4,623万2,000円ではありますが、保険給付費の12分の1相当額の調整交付金などがございます。

30ページ、31ページを御覧願います。

3款県支出金、1項県負担金130億4,900万2,000円ではありますが、保険給付費の12分の1相当額の県負担金などがございます。

3項県補助金1億1,301万7,000円ではありますが、令和2年12月診療分までの東日本大震災に伴う一部負担金免除に係る補助金でございます。

4款支払基金交付金618億4,830万3,000円ではありますが、保険給付費の10分の4相当額の支払基金交付金であり、現役世代からの支援金でございます。

32ページ、33ページを御覧願います。

5款特別高額医療費共同事業交付金3,146万円ではありますが、著しく高額な医療費が発生した際の財政影響を緩和するための交付金で、全国の広域連合からの拠出金により国民健康保険中央会が実施しているものでございます。

6款財産収入38万4,000円ではありますが、後期高齢者医療財政調整基金の運用利子でございます。

8款繰入金10億5,087万円ではありますが、保険料の負担軽減緩和に充てます後期高齢者医療財政調整基金からの繰入金でございます。

34ページ、35ページを御覧願います。

11款諸収入、3項雑入1億2,465万2,000円ではありますが、第三者行為に係る損害賠償金や返納金などがございます。

次に、歳出についてでございます。

36ページ、37ページを御覧願います。

1款総務費、1項総務管理費4億3,403万7,000円ではありますが、一般管理事務費、事務経費のほか、医療費適正化事業、被保険者証等作成事業、電算システム管理事業、制度周知に係る広報事業に要する経費でございます。

38ページ、39ページを御覧願います。

1 款総務費、2 項賦課徴収費45万6,000円ではありますが、保険料賦課に関する情報の作成委託料などでございます。

2 款保険給付費、1 項療養諸費1,500億4,074万7,000円ではありますが、療養給付費及び訪問看護療養費などのほか、県国保連合会に支払います審査支払手数料でございませう。

2 項高額療養諸費51億9,953万9,000円ではありますが、高額療養費及び高額介護合算療養費でございませう。

40ページ、41ページを御覧願います。

2 款保険給付費、3 項その他医療給付費 3 億8,860万円ではありますが、葬祭費でございませう。

3 款県財政安定化基金拠出金5,958万5,000円ではありますが、広域連合の財政運営の安定化を図るため、療養給付費の増加などのリスクに備えまして、県に設置する財政安定化基金に積み立てるものでございませう。

4 款特別高額医療費共同事業拠出金3,578万3,000円ではありますが、国民健康保険中央会が行います当事業に拠出するものでございませう。

40ページから43ページにかけて記載しております5 款保健事業費 5 億6,517万3,000円ではありますが、健康診査事業や人間ドック等の健康保持増進事業への補助金ほか、新規事業である保健事業と介護予防の一体的な実施に係る市町村への委託料でございませう。

42ページ、43ページを御覧願います。

7 款基金積立金38万6,000円ではありますが、後期高齢者医療財政調整基金から生ずる運用利子収入を基金に積み立てるものでございませう。

8 款公債費60万4,000円ではありますが、一時借入金の利子でございませう。

9 款諸支出金4,100万1,000円ではありますが、保険料還付金、還付加算金などでございませう。

以上、特別会計予算の説明を終わります。

○議長（小笠原清晃君） 藤原事務局長。

○事務局長（藤原真人君） 以上、議案第8号から議案第9号までにつきまして御説明を申し上げます。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（小笠原清晃君） これより議案審議を行います。

議案第8号及び議案第9号に対する質疑に入ります。

質疑の方ございますか。

14番、遠藤議員。

○14番（遠藤幸徳君） 確認ですけれども、先ほど、後期高齢者医療保険料の今の会計について、財政調整基金から24億8,000万円を取り崩すということですが、今年度10億5,000万取り崩すということは、その残金は来年ということなのでしょうか。お聞かせ願いたいと思います。

○議長（小笠原清晃君） 事務局長。

○事務局長（藤原真人君） 議員おっしゃるとおり、24億8,000万を取り崩すというのは令和2、3年の2か年合計でというふうになりますので、令和2年度に関しては今回の10億5,000万、残りの分は今の見通しですと3年度に取り崩す必要が生じるというものになります。

○議長（小笠原清晃君） ほかに。

阿部議員。

○19番（阿部加代子君） 特別会計のほうの37ページにあります医療費適正化事業の補助の中に低栄養改善訪問指導事業、重複投薬・多剤投薬者保健指導事業とございますけれども、この中身についてお伺いしたいというふうに思います。

○議長（小笠原清晃君） 業務課長。

○業務課長（小山泰光君） 低栄養改善訪問指導事業につきましては、過年度当時実施しています低栄養ということで、BMI値が18.5未満の低い方に対して食事等の訪問指導を行っておりますけれども、その中の指導をここで委託して行っておりますので、その方の指導と、あと過年度に行いました部分のフォローアップということで継続して行う部分の委託事業でございます。

○議長（小笠原清晃君） よろしいですか。

阿部議員。

○19番（阿部加代子君） 重複投薬・多剤投薬者保健指導事業についての御答弁を。

○議長（小笠原清晃君） 業務課長。

○業務課長（小山泰光君） 重複投薬・多剤投薬者保健指導事業につきましては、医療情報を見まして、3か月で15剤投薬以上ある方につきましてリストアップいたしまして、その方についての薬剤につきまして、業者委託いたしまして、県薬剤師会との協力を得まして、その

方に薬の内容等をお送りいたしまして、そのリストに基づいて、薬局等に行かれた際にその資料を見せながら薬剤師からの指導を受けて、同じような薬等を飲んでいる方であれば統一するとかというような形での指導を行う事業になっております。

○議長（小笠原清晃君） 阿部議員。

○19番（阿部加代子君） 低栄養のところの事業でございますけれども、各市町村をお願いをして行っているということの理解でよろしいでしょうか。

それから、重複投薬の事業のほうでございますけれども、県内の全ての薬剤師会の皆様にお願いをして行われている事業ということの理解でよろしいでしょうか。

○業務課長（小山泰光君） 両方とも市町村ではなく、広域連合が直接業者のほうに委託して行っておりますし、多剤投薬につきましては県内全体の中での薬局等々に薬剤師会を通してお願いしているところです。

○議長（小笠原清晃君） 阿部議員。

○19番（阿部加代子君） 広域連合のほうで直接行っている事業であるということでございますけれども、それらの事業は県内全ての後期高齢者の方々に対応できるような環境になっているのでしょうか。民間に委託しているということのようでございますけれども、それらの方が、低栄養の方々に対して全てを網羅できる。また、重複投薬の方々等に対しまして、全て網羅できる体制になっているのかお伺いしたいというふうに思います。

○議長（小笠原清晃君） 業務課長。

○業務課長（小山泰光君） こちらは国保のデータベースシステムに基づきまして抽出するわけですが、全ての方に対応できているというような状況ではございませんで、低栄養についての訪問につきましては、相手方の御理解を頂いてのことになりますので、お断りされる方も中にはおるといふことで。訪問につきましては、市町村のほうにも対応について照会等々を行って実施しておるところでございます。

○議長（小笠原清晃君） 阿部議員。

○19番（阿部加代子君） 広域連合のほうで行っている事業で、しかし、県内の全ての対象者に向けては行えないような状況にあるということのようでございますけれども、各市町村にもお願いをしながらやらなければいけない状況にあります。先ほどの、例えば、重複・頻回受診者訪問事業もそうですけれども、市町村の保健師の手が回らないというような状況もあるようですけれども、これから、後期高齢者の皆様はますます増えてくる状況になりますし、低栄養、それから、重複投薬・多剤投薬者等が増えてくる可能性もありますので、こ

れこれらの事業に関しまして、今回、予算が書かれておりますが、これで十分とは言えないと、今でもそのように御答弁いただいておりますけれども、今後、このような課題は残るというふうに思いますが、もう少し検討が必要ではないかと思われませんが、この点について連合長の御所見をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（小笠原清晃君） 事務局長。

○事務局長（藤原真人君） 確かに、こちらの被保険者、後期高齢者につきまして、こういうふうな保健事業に取り組んでいるのですが、我々広域連合が関わる部分、それから、実際に各地域で、要は市町村で行っている部分というのが、役割分担があるのですけれども、その結果、手薄になっている部分がこういうふうにあるというのは、議員御指摘のとおりだと思います。

新年度からは介護予防との一体的実施というふうな新たな保健事業を行うことになっております。そういった中で、どの程度カバーできるのか、また、市町村のほうでどのような体制を取れるのかということにつきましては、各市町村とお話をしながら、高齢者の方々がこういった保健事業を大いに活用できるような、これがひいては我々の医療費のほうの若干の抑制にもつながるかと思っておりますので、そのような取組を進めてまいりたいと思っております。

○議長（小笠原清晃君） ほかに御意見等ございますか。

仲田議員。

○15番（仲田孝行君） 令和元年度に比較して、来年度、28億何がしの減額になっているのですけれども、被保険者数が減っているせいだというのが主因だと思うのですけれども、後期高齢者がどんどん増えているという、この数値で感じるのですけれども、岩手県では後期高齢者が減るという見込みというのは、どのようなところから出ているのですか。お伺いします。

○議長（小笠原清晃君） 事務局長。

○事務局長（藤原真人君） お答えします。

今回、人口を推計した段階では、ここ数年間だけがちょっと減る傾向なのかなというふうに思っております。いわゆる団塊の世代ということで報道等もありますけれども、データ等を見ますと、現在、令和元年で見た場合に、70歳、71歳、72歳の方の辺りが団塊の世代というふうな位置になっているのかなと推計しています。そうすると、元年度に75歳に到達する人口では、元年度において75歳の方というのがおおむね1万5,000人ほどいらっしゃるのですが、74歳、73歳の方、今回の令和2、3年度で75歳に到達する方なのですが、こら

辺の人口が1万2,000人ほどと、若干ここで減るという形になっておりました。その後、72歳の方、この方は令和4年に75歳に到達するのですが、こちらが1万9,000人、その後、2万人、2万2,000人ということで、いずれ高齢者の人口は増えていく傾向なのですが、団塊の世代の直前の部分が、岩手の場合ですとちょっと出生数が少し少ないような傾向がありまして、ちょうど今回の令和2、3年がこの減った時期に重なるということで、被保険者数が減るという見込みを立てたところです。

○議長（小笠原清晃君） これをもって質疑を終わります。

採決に入ります。

議案第8号及び議案第9号を一括採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（小笠原清晃君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第8号及び議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小笠原清晃君） 日程第14、議案第10号「岩手県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

谷藤広域連合長。

○広域連合長（谷藤裕明君） ただいま上程されました議案第10号につきまして御説明申し上げます。

岩手県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてであります。広域連合議会議員のうちから監査委員の選任をしております小原享子議員の任期が本年3月31日で満了いたしますことから、後任といたしまして、矢巾町選出の高橋七郎議員を適任と考え選任いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小笠原清晃君） お諮りいたします。

本案は人事案件でありますので、質疑、意見を省略し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（小笠原清晃君） 御異議なしと認めます。

議案第10号を採決いたします。

本案は同意することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長（小笠原清晃君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第10号は同意することに決しました。

◎閉会の宣告

○議長（小笠原清晃君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって今期定例会を閉会いたします。

閉会 午後 2時30分

岩手県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 小 笠 原 清 晃

署 名 議 員 林 崎 寛 次 郎

署 名 議 員 藤 原 恵 子